

生涯学習振興大会

趣 旨 平成16年5月21日「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し平成21年5月までの間に裁判員制度がスタートするに伴い、基本的事項について研修し、生涯学習の推進を図る。

実施主体 新潟市教育委員会味方教育事務所

参加対象 一般市民

参加者数 60名

回 数 1回 **日 数** 1日 **時 間** 2時間

場 所 味方地区公民館

内 容

回	期日・時間	テーマ	講師等
	2月25日（月） 10:00～12:00	「裁判員制度 私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します」	新潟地方裁判所判事 大谷吉史
1	内 容 ・ 方 法	2009年（平成21年）に裁判員制度がスタートします。この制度を、開かれた司法の実現のためには重要な制度と考えています。そしてこの裁判員制度は私たちが実際に裁判員として裁判に参加する時に参加しやすい仕組みになっていなければなりません。市民の裁判員制度とは何か、多くの市民の方々の議論の中から考えていきたいと思っています。裁判員制度についてわかりやすく説明したビデオ上映会を開催した。	

成 果 ・ 「今回の大谷講師の研修内容は、企画・運営を考える上で有意義であった。特にビデオ上映は実践的なことをわかりやすく良かった。」等の参加者の感想から、今後裁判員制度がスタートするまでにより多くの方に参加してもらうことが出来ると実感した。

課 題 ・ 今後の大切な問題となるので、繰り返し開催してもらいたい。等の感想からもわかるように、各市町村の生涯学習関係者に対して、今回のテーマに対応する研修を今後も継続して提供していく必要がある。
・ 今回のテーマに対して研修後の各市町村の取り組み把握や情報提携が必要である。

問合せ先 新潟市教育委員会味方教育事務所社会教育課（担当 大矢 敏）

TEL：025-372-1141